

様式 2

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：法と政治

部会長名：関根由紀

作成者名：関根由紀

概要（2000 字）

1 評価の概要

2013年度において、「法と政治」部会は、昨年度と同様に、国際文化学研究科、法学研究科、人間発達環境学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科の5部局にまたがる教員により構成され、また、非常勤講師も授業を担当した。

授業科目としては、「法の世界」「社会生活と法」「国家と法」という法律学に関連する3科目と、「政治の世界」「現代社会と政治」という政治学に関連する2科目、さらに共通専門基礎科目・資格免許科目「日本国憲法」が提供された。

当部会は、法学と政治学の科目をバランスよくラインアップして開講し、学生たちに対して、日本国という一国の法域と国際社会の両方に関する法学・政治学的な講義を履修できる多様な選択肢を提供することを目標としている。本年度においても、この目標は相応に達成されたと考えられる。

2 授業科目の内容の概要

法・政治分野をめぐる国内社会の動向をみると、2009年および2012年に政権交代が生じたほか、その背景にある法や政治に対する社会の動きは、非正規労働者の増加、少子高齢化による社会保障制度の改変の要請、憲法を巡る議論の活発化、等々激しく、開講科目はこのような外在的要素に対する学生の興味に応えるべく工夫を講じてなされた。国際社会との関係においては、急速なグローバル化が進行し、現代人は個人も国際人としての自覚がより一層、求められることとなり、そのような状況にも応える形で授業が行われたものとみられる。具体的には、法学関係としては、法学の初学者である学生に分かりやすいよう、日常的な契約を巡るトラブルを題材とした事例を通して、民法の入門講義、刑事捜査手続きや、裁判員制度も含めた刑事裁判の流れを紹介する、刑法の入門講義が行われたほか、裁判員制度の具体的な意義・内容や、裁判員制度を含む刑事司法制度の意義と限界について扱う授業も提供された。日本国憲法に関してはその基本原理の基礎的・理論的な問題について扱い、日本の現行法制度の基本的な構成原理や実態を解説する講義が行われた。社会生活とのかかわりにおける法を通じた個人と国家とのかかわりについては、2012年に実施された社会保障と税の一体改革を題材に、社会保障法の基本的な紹介、若者と年金に関する実務者による出張講義を含む授業が行われたほか、我々の日常生活と密接に関連する、医療、家庭生活、環境の場での法の適用、とりわけ法と「倫理」の関係に焦点を当て、法の役割についての考察を行う授業もなされた。また国際社会における平和維持において法が担う役割について、国際法の原理等、基礎的な概念を通して考察する授業も行われた。

政治学関係では、投票行動と選挙制度、政党システム、政策過程、地方と中央国家の関係、国際関係と政治を扱い、90年代以降の日本政治について考察を行う授業のほか、近現代の政治思想史の概説を通して人間にとっての政治は何なのかを原理的・理論的に思考する能力を養うことを目的とした授業、他方でグローバル化する世界において、国際関係のより深い理解が求められ、このため世界の文化的歴史的多様性に目を向け、またEUや国連といった多国家間の国際関係を通して世界政治を総合的に捉え直す

授業のほか、近年注目される地域としてイスラーム世界が醸成する問題をテーマに取りあげ、日本とイスラーム世界の間の歴史、貿易、文化交流、中東の社会の諸側面、中東の紛争、宗教、歴史、政治体制、テロ対策、各国事情、文化交流、国際関係、「アラブの春」の動向などについて講義したのもあった。

昨年度同様に、各教員の専門性に絡めて、グローバル化を含めた最新の事象・研究を反映し、現代社会に対する法的・政治学的分析に必要な基礎的知識を提供し、考察を促し、多角的なもの見方・考え方を受講生に認識させる内容となっており、法学・政治学を専門領域としない学生に対して、担当教員各自が、受講者の知識・興味を考慮して行われたもので、現代の法・政治分野における国内問題・国際問題に関する視角を涵養するに適切な内容となっている。

3 授業の形態

授業形態は、昨年度同様に、扱われる内容との関係で、講義を中心とするものが多かったが、そうした中でも、裁判傍聴とそれにかかるレポート作成を提出させる（裁判員制度について、映画を教材として用いることで受講生が裁判の場を身近に感じられるようにしただけでなく、希望者には裁判傍聴レポートも提出させる）、実務家による出張講義を招き、また授業中に受講者に実際に発言を求めるといった、授業に対する積極的な参加をしようとする受講生の動機付けを高める工夫が多くの教員によって行われていた。また、特に学生の体験できない政治問題や法的経験に関しては、視聴覚教材を効果に利用し、感想レポートを課して授業時間以外での自発的な学習を動機づけようとしているものもあった。

4 評価と課題

当部会における授業実施は、昨年度と同様に、目的に沿って適切に行われたと評価できる。授業を担当した各教員は、最新の社会情勢を扱った、またはそれに対応した内容の講義を行いつつ、講義内容が身近に感じられるよう格別の配慮を行い、実生活に有用な知識・情報を提供する、あるいは新しいもの見方・考え方に触れさせ、暗記中心の学習とは異なる学習の機会を提供しようとするなど、授業の運用においても、独自の教材や配布資料を用い、また科目の内容に応じてゲストを招き、映像メディアの活用をするなど、相応の熱意と努力をもって臨んでいると評価しうる。

教育する側の環境に目を向けると、本部会の担当者は、5部局から構成されているため、それらの構成員が一堂に会して、統一的な教育方針を策定したり、何らかの具体的な教育目標を議論したり、教育方法の改善に向けての協同的な取り組みを行うことが困難であることが最大の課題となっている。また、部会の中には、複数年に渡り継続して授業を担当する教員は全体の半分ほどで、それ以外の担当教員の中には、はじめて担当する者や、数年に一回の担当者がいるために、慣れない状況で開講する担当者が存在するが、その中で全学科目の要請に応える努力工夫が加えられている。各担当者が講義内容や方法について、不断に積極的な授業展開について意を用いることが必要であるが、部会としても、そのような必要性を周知するようつとめる必要がある。さらに、部会の自主的な取り組みだけに委ねるのではなく、特に構成員が多数部局にわたる部会に対しては、年度初めや終わりに、部会単位での会合の開催を制度化するなどの取り組みが、全学共通教育運営協議会に求められるほか、前年度までの実績に基づく教務・事務サイドからのサポート体制の強化が求められる。

様式2（続き）

項目・観点ごとの記述

基準5 教育内容及び方法

5-1 【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。】

5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）カリキュラム・ポリシーが明確に定められ、それに基づいて教育課程が編成されている。ただし「概要」において説明したような部会編成の事情により必ずしも体系的な編成とはなっていない。ただし個々の教員の工夫により、内容・水準においては授与される学位名において適切に行われた。

根拠資料 シラバス

5-2 【教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。】

5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

（観点に係る状況）部会の講義内容に即し、講義形式で行われる授業が殆どであったが、授業中に学生に発言を求め、裁判傍聴、ゲストスピーカー、視聴覚教材の活用等を通して適切な学修指導法が採用されていた。

根拠資料 シラバス、学生レポート等

5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

（観点に係る状況）期末試験による評価に限定せず、レポート、授業後のコメントペーパー等を用いて単位の実質化への配慮がされていた。

根拠資料 シラバス、学生の答案、レポート、コメントペーパー

5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点に係る状況）適切なシラバスが作成され、活用されていた。

根拠資料 シラバス、配布資料

5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が行われているか。

（観点に係る状況）個々の教員の工夫と努力により、法学政治学の初学者にわかり安い授業が行われていたほか、オフィスアワーや授業後の相談、学生へのメールアドレスの開示等により相談しやすい環境形成がなされていた。

根拠資料 シラバス等

5-3 【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。】

5-3-②： 成績評価基準が策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）シラバスに従った成績評価、単位認定が行われている趣旨の回答が担当教員からなされていた。複数の評価方法を組み合わせる科目もあり、適切に実施されていたと評価できる。

根拠資料 シラバス

5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられているか。

（観点に係る状況）上述のように成績評価に関しては複数の評価方法を用いるなどして適切な配慮がなされている。また成績分布表が作成・公表されることにより客観性・厳格性の担保が図られている。

根拠資料 シラバス・成績分布

基準6 学習成果

6-1 【教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。】

6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

（観点に係る状況）授業評価アンケートに基づく科目の評価は総じて高く、教員の工夫、熱意の水準が総じて高かったことがうかがえる（ただし全学のアンケートへの回答率は大変低い）。教員は個々に個別アンケート等で学生の声を吸い上げている場合もあり、学習

成果が上がっていると評価できる。

根拠資料 シラバス・授業評価アンケート結果

基準7 施設・設備及び学生支援

7-1 【教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。】

7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。
(観点に係る状況) 部会の性質上、教室以外の施設・設備が必要とされていないが、ビデオ等の上映に必要な施設は整備されており、また活用されている。

根拠資料 シラバス

7-2 【学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。】

7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。
(観点に係る状況) 科目毎にガイダンスが行われるほか、学生の相談に応じる工夫が各教員により講じられており、適切に行われていた。

根拠資料 シラバス・自己点検評価表

7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。
(観点に係る状況) 上述のとおり。

根拠資料 シラバス・自己点検評価表